

平成30年度 事業計画書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

公益財団法人 しまね農業振興公社

目 次

I 事業実施方針	1 頁
II 事業内容	4 頁
第1 農地中間管理事業等	4 頁
第2 中海干拓農地保有合理化促進事業	7 頁
第3 飼料畑等の農業生産基盤整備事業	8 頁
第4 青年農業者等の確保育成に関する事業	9 頁



I 事業実施方針

1. 農地中間管理事業等については、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業生産性の向上に資することを目的とした「農地中間管理事業」、「特例事業」について、当公社が「農地中間管理機構」として県から指定を受けて事業を実施しているところである。

具体的には、農地中間管理機構が、農用地の出し手から農用地を借り受け又は買い入れて、必要な場合には農用地の利用条件の整備を行った上で、担い手に対し、その規模拡大や利用する農用地の集団化に配慮して転貸又は売り渡しを行うものである。

そこで、当公社は、地域の円滑な土地利用調整に貢献するため、市町村、農地利用集積円滑化団体等と連携し、次の事業を展開していく。

(1) 農地中間管理事業

1) 農地の借受け、貸付け

(2) 特例事業

1) 農地売買等支援事業(買入れ、売渡し)

2) 旧農地保有合理化促進事業(担い手支援タイプ)

a. 農用地等貸付事業(貸付け)

b. 農用地等売渡事業(売渡し)

3) 旧担い手支援農地保有合理化事業(担い手支援タイプ)

a. 農用地等貸付事業(貸付け)

(3) 農業者支援農地売買事業

(4) 農用地の買入協議制の積極的活用

このような事業を積極的に推進するために、県、市町村、農業委員会、農地利用集積円滑化団体等との密接な連携を図り、さらに、農業委員・農地利用最適化推進委員と機構推進員とが地域に密着した連携を行うことによって、公社事業の普及、個別指導、他事業との一層の連携強化に努める。

2. 中海干拓揖屋・安来地区農地保有合理化促進事業については、平成29年度と同様に農地価格を据置き、また、入植促進農地貸付事業及び農地等取得支援事業を活用し、認定農業者、農地所有適格法人、Iターン等の新規就農希望者及び農業参入する企業などの多様な担い手農業者等を中心に売渡促進を図る。

特に、入植促進農地貸付事業の長期貸付については、借受希望者からの問い合わせが多数あることから、農地を借りて規模拡大を図る者に対し、より一層、入植促進農地貸付事業のPRを行う。

また、平成24年度より農地等取得支援事業においては、農地を取得されその農地に建設されるパイプハウス取得費の融資限度額を引き上げており、干拓農地で施設園芸を希望する者等に農地等取得支援事業のPRも行う。

なお、農業参入を希望する企業及び県外からの農業参入希望者等への問い合わせにも対応するため、関係機関と連携し、早期売渡しに向けたPR活動の強化、新規就農相談会への参加及び現地相談会を開催して売渡促進のための活動を実施する。

3. 飼料畑等の農業生産基盤整備事業は、島根県が策定した新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の隠岐圏域計画である「隠岐牛産地強化プロジェクト」の一環として、隠岐島前Ⅱ地区（海士町、西ノ島町、知夫村）において、次の事業を実施する。

(1) 隠岐島前Ⅱ地区草地畜産基盤整備事業

1) 海士町

野草地整備改良、施設用地造成整備、隔障物整備、家畜保護施設整備、測量試験費

2) 西ノ島町

野草地整備改良

3) 知夫村

野草地整備改良、放牧馴致施設整備

4. 青年農業者等確保育成部門については、次代の農業を担う優れた新規就農者の確保及び育成を図るため、農業や就農に関する情報を幅広く発信するとともに、就農希望者に対して農業体験・研修の機会を提供する等、就農の段階に応じた支援を実施するものとし、併せ、雇用による就農機会の拡大を図るため、関係機関の連携のもと、無料職業紹介事業の取り組みにより、求人者の雇用確保及び雇用就農希望者の就農を支援する。

特に、平成21年度から設置している就業プランナーについては、本年度も継続して2名を配置し、県内外で定期的に就業相談会を開催し、U・Iターン希望者及び農業・林業・漁業への新規就業希望者に対して、各種の支援制度や受入情報を紹介するほか、各市町村に設置されている担い手支援センター等と連携して、積極的な就業支援活動を行う。

さらに、地域農業界と農業高校が連携して行う職業教育の拡充と地域農業の担い手育成を目的とした「農業高校生を主体とした地元への就農対策」も引き続き実施する。

また、平成29年度から広域連携コーディネーター2名を配置し、中山間地域等における集落の維持・活性化のために、複数の集落営農組織の連携による広域連携組織の設立等を総合的に支援する。

Ⅱ 事業内容

第1. 農地中間管理事業等

1. 農地中間管理事業

1) 農地の新規借受け、貸付け

農用地の出し手から農用地を借り受け、必要な場合には農用地の利用条件の整備を行った上で、担い手に対し、その規模拡大や利用する農用地の集団化に配慮して転貸する。

区 分	件 数	面 積	賃 料	実施市町村名 (地区名)	摘 要
借 受	件 1,560	ha 1,560.0	円 49,000	県全域	
うち管理	0	0	0		
貸 付	210	1,741.0	56,081	県全域	
うち本年度借 受分の本年度 貸付け	146	1,560.0	49,000	県全域	
うち過年度借 受分の本年度 貸付け	64	181.0	7,081	県全域	

2) 農地の継続貸付け

農用地の出し手から借り受けた農用地について、担い手に対し、その規模拡大や利用する農用地の集団化に配慮して転貸する。

区 分	件 数	面 積	賃 料	実施市町村名 (地区名)	摘 要
*1 貸 付	件 1,017	ha 3,179	円 148,060 *2(玄米他 49,549kg)	松江市他	

*1 H26～H29借受けに対するH30継続貸付分（除：H30新規借受分）

*2 賃料欄の（ ）内は、物納

2. 特例事業(農地売買等事業)

1) 売買事業

a. 買入れ

担い手農家等の経営規模の拡大及び農用地の団地化を促進するため、経営規模を縮小したい農家、離農したい農家の農用地等を買入れる。

事業名	件数	面積	金額	実施市町村名(地区名)
農地売買等支援事業(担い手支援タイプ)	20	8.0	45,000	県全域
農業者支援農地売買事業	13	6.0	30,000	県全域
計	33	14.0	75,000	

b. 売渡し

担い手農家等の経営規模の拡大及び農用地の団地化を促進するため、規模縮小農家等から買入れた農用地等を認定農業者等に売り渡す。

事業名	件数	面積	金額	実施市町村名(地区名)
農地売買等支援事業(担い手支援タイプ)	10	3.7	20,606	県全域
農業者支援農地売買事業	13	6.0	30,450	県全域
計	23	9.7	51,056	

2) 貸借事業

a. 継続貸付け

担い手農家等の経営規模の拡大及び農用地の団地化を促進するため、規模縮小農家等から借り入れた農用地等を担い手農家に6年以上の期間で貸し付ける。

この場合、貸し付けた賃借料は、毎年徴収する。

事業名	区分	貸付 期間	件数	面積	金額	実施市町村名
農地売買等支援事業 (担い手支援タイプ)	賃借料 年々払	6	1	6.1	(年払額) 168	益田市
		10	3	3.3	(年払額) 248	奥出雲町、浜田市、益田市
	賃借料 一括前払	10	1	1.0	(年払額) 99	益田市
計			5	10.4	(年払額) 515	

第2. 中海干拓農地保有合理化促進事業

1. 農地等売渡事業

平成元年に国から一括配分を受けて、その後、鋭意農地等の売渡しや貸付けを進めてきているところである。

平成30年度については、中海干拓入植促進農地貸付事業の長期貸付及び中海干拓農地等取得支援事業の融資制度を活用して、多様な担い手農業者等へ売渡しを進めるための販売促進の活動を実施する。

(単位. ha)

項目 種別	地区	取得 面積	売渡済 面積	29年度末 保有面積		30年度 売渡等計画		
				保有 面積	内長期 貸付	売渡 面積	長期貸 付面積	計
農地	揖屋	202.8	194.4	8.4	6.8	-	0.6	0.6
	安来	73.9	40.2	33.7	25.2	0.6	3.0	3.6
	計	276.7	234.6	42.1	32.0	0.6	3.6	4.2

2. 農地等取得支援事業

1) 農地等取得支援貸付金

地区内で営農を予定している認定就農者及び認定農業者等に対し、農地取得費、パイプハウス建設費、高生産性農業のための小規模な土地改良・土壌改良等に係る投資資金及び規模拡大に必要な販路調査、技術修得及び試作研究に係る経費の一部を無利子で貸し付ける。

資金の種類	件数	貸付金額(千円)	摘要
農地取得貸付金	1	10,800	
パイプハウス取得貸付金	1	21,600	
農地高度化等貸付金	1	2,192	
営農確立支援貸付金	1	500	
計	4	35,092	

第3. 飼料畑等の農業生産基盤整備事業

1. 草地畜産基盤整備事業

1) 隠岐島前II地区

事業の目的： 地域における土地利用体系を再編し飼料基盤を整備することにより、肉用牛生産地として産地強化を図ることを目的とする。

実施地域： 海士町、西ノ島町、知夫村

参加戸数： 5戸

事業内容

(平成26年度～平成30年度) (単位：千円)

工 種	単位	全 体		前年度まで		平成30年度		適 用
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
工 本 施 設 整 備	草地造成改良	ha	0.97	4,979	0.97	4,979		
	草地整備改良	ha	0.42	1,600	0.42	1,600		
	野 草 地 整 備 改 良	ha	98.50	288,311	90.40	208,171	8.10	80,140
	雑 用 水 施 設 整 備	箇所	3	1,256	3	1,256		
	施 設 用 地 造 成 整 備	ha	0.2	13,800			0.2	13,800
	小 計			309,946		216,006		93,940
費 利 用 施 設 整 備	隔 障 物 整 備	m	14,634	59,169	13,834	56,469	800	2,700
	家 畜 保 護 施 設 整 備	棟	2	91,115	1	57,965	1	33,150
	放 牧 馴 致 施 設 整 備	箇所	3	1,660	1	427	2	1,233
	小 計			151,944		114,861		37,083
計			461,890		330,867		131,023	
測 量 試 験 費			35,983		34,983		1,000	
工 事 雑 費			9,943		7,305		2,638	
一 般 管 理 費			35,522		26,100		9,422	
合 計			543,338		399,255		144,083	
事 務 費			5,416		3,978		1,438	
総 計			548,754		403,233		145,521	

第4. 青年農業者等の確保育成に関する事業

1. 新規就農青年等研究活動支援事業

前年度の新規就農者が、課題解決を図るため自主的な研究活動に取り組む経費の一部（5万円以内）を助成して、激励会及び交流会を開催する。

項 目	事業費	備 考
新規就農青年研究活動費	1,500	@50,000円×30名
新規就農青年激励会・交流会	300	
計	1,800	

2. 先進地留学研修事業

将来の担い手候補の確保を図るため、農業系専門学科のある高校在学者で、就農志向のある高校生が、先進地で一定期間研修するための経費の一部を助成する。

項 目	事業費	備 考
国内先進地派遣経費助成	300	県内の農業高校（5校）を対象に実施

3. 農村青少年クラブ等活動促進事業

優れた農業後継者を育成確保し、仲間づくりと経営意欲の向上を図るため、集団活動を行う農村青少年及び農村女性組織に活動費を助成する。

項 目	事業費	備 考
活動費助成	700	@140千円×5組織

4. 担い手育成対策推進事業

U・Iターン希望者をはじめ就農希望者に対し、本県農業のPRや就農情報提供を行うとともに、就農相談員による個別相談及び雇用就農拡大のため無料職業紹介事業を行う。

項 目	事業費	備 考
就農支援活動の推進、就農情報交換会の開催等	5,034	企画会議の開催、情報機材の整備、就農相談活動及び無料職業紹介事業の実施、情報交換会議の開催、資金貸付推進活動、就農啓発活動の実施 新農業人フェアへの参画、相談件数の集計・分析
就農相談活動の実施	1,004	
計	6,038	

5. 21世紀新農業担い手育成確保事業

21世紀の島根の農業を担う新規就農者の確保育成を図るため、現地駐在員による就農相談及び島根の農業に関する情報発信を行う。

項 目	事業費	備 考
	千円	
①担い手対策推進事業	7,649	担い手育成対策推進員設置
②駐在相談員設置事業	2,057	現地就農相談業務を行う駐在員の設置
③担い手情報収集支援事業	901	しまね農業に関する情報の集約、提供
④全国農業青年交流会議派遣事業	98	青年農業者組織代表者を全国会議へ派遣
計	10,705	

6. 地域の若い農業者育成・定着事業（農業高校生を主体とした地元への就農対策）

県内5農業高校と地域の就農対策との連携を深め、農業高校生が着実に地域で就農できる体制づくりを進める。

項 目	事業費	備 考
	千円	
地域農業の担い手育成支援、コーディネーターの設置費及び活動費	3,000	松江農林高校、出雲農林高校、漣摩高校、矢上高校及び益田翔陽高校を対象

7. 新規就農者総合対策事業

本県農林水産業にとって、将来の担い手となる新規就農者の確保・育成は、喫緊かつ重要な課題となっている。このため、相談～研修～就業の各段階での支援を強化し、県内農林水産業の担い手を確保・育成する。

項 目	事業費	備 考
	千円	
就業プランナーの設置、就業相談会開催、島根農林水産業のPR強化等	13,611	県内東部と西部に就業プランナーを設置、県外就業相談会の開催、就業情報の積極的な発信

8. 集落営農体制強化事業

中山間地域等における集落の維持・活性化のために複数の集落営農組織の連携による広域連携組織の設立を総合的に支援する。

項 目	事業費	備 考
	千円	
広域連携コーディネーターの設置、広域連携組織の設立支援等	9,331	県内東部と西部に広域連携コーディネーターを設置、広域連携組織作りへの支援、先進事例調査、設立マニュアル作成



